



北海道ファミリーハウス
— NPO法人 —
北海道

ファミリーハウス通信

2011年7月1日発行/No.8

発行: NPO法人北海道ファミリーハウス
責任者: 事務局長 大西 可奈
060-0807 札幌市中央区北7条西6丁目
TEL(011)716-4161 FAX(011)716-4162



総会で挨拶する松本理事長（左）

第四回 通常総会ひらへ

—— 松本理事長から南谷理事長へバトンタッチ ——

■ごあいさつ
皆様には日頃からファミリーハウス運動に対しましてご理解、ご支援

を賜りまして心からお礼申し上げます。

また、これまで皆様のご協力をいただきながら理事長として微力ながら努めてまいりましたが、本総会をもちまして退任することとなりました。私たちのファミリーハウス運動も十年が過ぎ、利用される方のニーズも年々変化しています。以前にもお話ししましたが、ファミリーハウス運動の原点でもある米国の国立病院クラスにあるハウスは、患者家族のみならず医療従事者も研究や出張などでも利用できる機能を備えており、非常に充実しています。

私たちの運動も、患者さんや家族にとつて金銭的な負担の低減や不慣れな土地での治療という精神的負担の低減に役立つっており、ますます大きな運動にしていく必要性を感じます。後任の南谷氏は、長年、医療の技術的研究と発展に力を注がれており、

同じ医療を支える一員として心強く思います。力を合わせ、更なる運動の発展を祈念しご挨拶いたします。長い間ありがとうございました。

■第四回通常総会 五月二十八日(土)

五月二十八日、札幌エルプラザにおいて「第四回通常総会」を開催しました。総会では、二〇一〇年度事業報告、収支決算および監査報告を行い、報告どおり承認されました。引き続き、二〇一一年度の事業計画・予算・役員について提案され、審議の結果提案どおり決定されました。

■二〇一一年度事業・活動計画

一、事業実施の方針

入院治療を受ける患者とその家族（小児がん等難病患者をはじめとする入院患者家族）を経済的並びに精神的に支援する活動を行っていきます。

二、特定非営利活動に係る事業

(一) 援助及び支援活動

入院治療を受ける患者とその家族（小児がん等難病患者をはじめとする入院患者家族）を支援するために、病院の隣接地区にあるファミリーハウス（賃貸住宅や宿泊施設等）の情報を提供し、ニーズに合わせ円滑な利用が図れるよう活動を行っていきます。

○ホテル利用者の割合が高くなる傾向にあることから、登録ホテルの充実を図ります。

○治療のため、長期に入院治療している子どもたちの笑顔づくりの活動を行います。

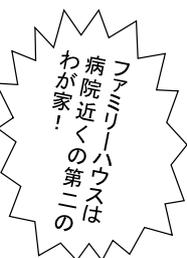
○引き続き、「東日本大震災」の被災者を対象に、治療のため入院する患者の付き添い家族支援（滞在費支援）を行います。

(二) ファミリーハウスの設置及び運営

滞在施設を独自に開設し、運営できるように活動を強化していきます。また、道内の医療機関から紹介を受けて、道外の高度専門医療機関で治療を受ける患者家族に対しても、その地域のファミリーハウス紹介などの支援を行います。

(三) 道民に理解を求める広報

インターネットを中心にしながらあらゆる広報媒体を使って、入院治療を受ける患者と小児がん等難病の子どもたち及びその家族の現状についてPRする活動を行います。



※定時総会終了後、法務局・道庁・札幌市などへの手続きを終えております。

ファミリーハウスの利用実績 ホテル利用：2,686日、オーナー物件：747日（H22.4.1～H23.3.31）